

平成19年度組合研究集会、 モデル組合事業募集のご案内!

下記の助成事業対象組合を募集いたします。
実施を希望される場合本会までご連絡下さい。

1.研究集会(20組合予定)

(1) 事業概要

小企業者組合が行う組合研究集会(組合の組織強化、組合の運営の向上、事業の発展向上及び組合員経営の近代化等)を開催する経費を助成します。

(2) 助成金額

総事業費 105,000円以上
謝金、旅費、会場借料、資料費等に要する経費
事業費の2/3(70,000円を上限に助成します。)

2.モデル組合の指定及び助成(1組合予定)

(1) 事業概要

小企業者組合が、他の模範となる組合をモデル組合に指定すると共に、当該組合が行う教育情報提供事業等の実施、成果普及事業に対して、次の通り助成します

(2) 実施事業及び 助成金額

総事業費 240,000円以上(①、②の合計)
①教育情報提供事業(研修会等)
謝金、旅費、資料費、備品費、印刷費等に要する経費
事業総額の2/3助成(85,000円を上限)
②成果普及事業(組合パンフレット作成)
印刷費及び通信運搬費
事業総額の2/3助成(75,000円を上限)

(3) 対象条件

- ①教育情報提供事業、成果普及事業とも実施すること。
- ②専従役員がいること。
- ③直近3カ年決算において連続して欠損及び正味財産が出資金を下回っていないこと。

※ 小企業者組合とは、常時使用する従業員の数が5人(商業・サービス業を主たる事業とする事業者については2人)以下の会社及び個人が組合員の3/4以上で組織された組合を言います。

<お問い合わせ先>

山形県中小企業団体中央会振興部までお問い合わせ下さい。
TEL.023-647-0360 FAX.023-647-0362

中退共制度(中小企業退職金共済制度)に加入して 従業員の退職金を準備しましょう!

- ▶ 国の制度なので安全・確実・有利です。
- ▶ 適格退職年金制度からの移行先となっております。
- ▶ 掛金の一部を国が助成します。
- ▶ パートタイマーの方も加入できます。
- ▶ 掛金は税法上、全額非課税になります。
- ▶ 過去の勤務時間通算や企業間を転職した場合に通算ができます。
- ▶ 掛金は預金口座から振り替えます。退職金は直接退職者に支払いますので、管理が簡単です。

=加入の手続き=

- ▶ 所定の申し込み用紙に記入、押印のうえお近くの金融機関または委託事業主団体へ申し込んでください。

お問い合わせ先

山形県中小企業団体中央会 総務部
TEL.023-647-0360 FAX.023-647-0362